

議案第30号関連資料 包括外部監査契約について

1 包括外部監査について

「包括外部監査」は、市の財務や経営に係る事務の執行について、外部の専門的知識を有する者（外部監査人）が主体となって、特定のテーマを決めて監査を行うものです。地方自治法（以下「法」という。）の規定により、中核市は毎年度、議会の議決を経たうえで外部監査人と契約を結び、監査を実施する必要があります。

2 契約の相手方について

外部監査契約を締結できる者として、法において弁護士・公認会計士・税理士等の有資格者と定められています。また、連続して4回、同一の者と契約を締結してはならないとの規定もあります。

本市においては、中核市に移行した2018年度から2020年度まで、EY新日本有限責任監査法人に所属の公認会計士である石田博信氏と契約を行い、監査を行ってきましたが、来年度は、新たな包括外部監査人と契約する必要があります。

そこで、財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者を選任する観点から、日本公認会計士協会兵庫会より候補者の推薦を受け、書類審査及び面接を行った結果、以下の者を選定しました。

相手方名	福井 剛 (フクイ ツヨシ)	55歳	
住所	神戸市東灘区森北町7丁目19-18		
所属法人等	RSM清和監査法人		
包括外部監査の主な実績	平成26年度～平成28年度 西宮市（補助者） 平成27年度～平成28年度 東大阪市（補助者） 平成29年度 奈良県（補助者） 平成30年度～令和2年度 尼崎市（包括外部監査人）		
包括外部監査の実施体制（予定）	6名	（内訳）公認会計士6名	
	補助者（5名を予定）のうち1名は包括外部監査人の経験があり、3名は補助者の経験がある。 テーマによって弁護士等、必要な人材を充てることできる。		

3 契約の期間及び金額

(1) 契約期間

2021年（令和3年）4月1日から2022年（令和4年）3月31日まで

(2) 契約金額

1,200万円を上限とする。

※これまで目安としていた、全国の中核市における包括外部監査委託料の平均額が低下していることから、従来より100万円の減額としています。

4 監査委員意見について

議案提出にあたり、法に基づき、監査委員への意見聴取を行った結果、上記の者との契約について、異議なしとの意見をいただいています。

5 今後の予定について

2021年(令和3年)	4月	包括外部監査契約の締結
	7月	令和3年度の監査テーマを選定
	8月	監査を実施
2022年(令和4年)	2月	市議会に監査結果報告書を提出